

東北学院大学の改革に関する意見箱 回答

No.	2025-015
投書日	2025/7/1
タイトル	シュネーダー記念館における搬入用エレベーターの大学院生による利用について
投書内容	五橋キャンパスのシュネーダー記念館におけるエレベーターの運用について、大学院生の立場から要望がございます。 現在、搬入用エレベーターの学生による使用は制限されているのですが、2年前には大学院生による使用が認められておりました。当時の大学院生である方々から、その事実を確認しております。 しかしながら、明確な理由や周知なしに、突如として大学院生の使用が制限されたことに対し、困惑の声も上がっております。 また、現在稼働している3基のエレベーターは、それぞれ停車階が限定されているため、建物内の各階への移動に大きな制約が生じています。特に大学院生は、TA業務や研究室業務の一環として荷物を運搬したり、各階にいる教員から押印をいただくなど、日常的にフロア間を行き来する必要があります。 このような状況を踏まえ、少なくとも大学院生に限っては、搬入用エレベーターの使用を認めていただけないでしょうか。すべてのフロアにアクセスできる搬入用エレベーターの利用が可能になれば、大学院生の教育・研究活動をより円滑に進めることができると考えております。 何卒ご検討のほど、よろしくお願いいたします。
回答日	2025/9/11
回答	エレベーターの運用について貴重なご意見ありがとうございます。 ご指摘のありましたシュネーダー記念館の搬入用エレベーターの運用につきましては、物品搬入、搬出、教職員移動及び緊急時対応を目的として設置されております。しかしながら、学生の利用が増加したため物品搬入・搬出や教職員の移動が滞り、業務に支障が生じていたため、本年6月中旬に学生の利用をご遠慮いただくよう周知したところです。 あわせて待ち時間短縮を目指して6月30日から3機のエレベーターを低層階、中層階、高層階の3区分に分けた運用を試験的に実施しております。この運用により待ち時間が緩和されたとの意見がある一方で、ご意見のとおり中層階と高層階の移動に不便を来しているとのご意見も頂戴しております。 いただいたご意見を踏まえ、現在のエレベーターの試験運用状況や、皆様の教育・研究活動への影響を考慮し、今後の運用方法を慎重に検討してまいります。 ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。